小学校区学習センター構想の 再検討と具現化に向けて

(平成23年度 協議報告)

平成24年6月 尼崎市社会教育委員会議

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1

小学校区学習センター構想の再検討・・・・・・・ P.2

- 1 小学校区学習センター構想とは
- 2 小学校区学習センター構想に係る取組・経過について
- 3 検討会議で抽出された問題点・課題について

小学校区学習センター構想の具現化に向けて・・・・ P.5

小学校区学習センター構想の具現化に向けて求められるもの
 P.7

- 2 具現化に向けての提案
- (1)短期的・長期的なビジョン、理念と方法の提示・・・・ P.7

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.18

はじめに

社会教育委員会議では、平成19年8月に策定した『尼崎市社会教育計 画』の中で、「小学校区学習センター構想」を提言した。

構想では、「こどもクラブ」を学習センターと位置づけ、小学校を拠点に 地域住民が学び集うことによりコミュニティが高まることを期待している。

しかしながら、その内容は学校施設の中に公民館の機能を持たせ、学校 開放事業や校務員業務等も含めて管理の一元化についても総合的に検討す るなど、目標とする将来像が非常に幅広く、取組自体も広範囲に及ぶもの であった。

また、地域住民の学校施設利用にあたり、児童の安全や学習を確保する とともに利用者の利便性を図るために一定の施設整備を必要とするなど財 政上の課題も大きく、行政内部での度重なる協議・検討にも関わらず、具 現化に至らないまま現在に至っている。

これらのことから、今年度の社会教育委員会議では「小学校区学習セン ター構想」について社会教育を取りまく現状も踏まえる中で再検討を行い、 実現可能な目標設定について論議するとともに、具現化に向けての方策を 探るための協議を行うこととした。

小学校区学習センター構想の再検討

1 小学校区学習センター構想とは

(1)趣旨

地域住民が潤いのあるよりよい生活を送るためには、さまざまな 場面で自然に学びと出会うことが大切である。住民が相互に、実生 活に即した地域課題や生活課題を解決するための学びあいを継続し、 ひいては自己の人格的成長と地域コミュニティの高揚に寄与するこ とを目指す将来構想が小学校区学習センター構想である。

本市においては、従来から地域コミュニティの単位を支所単位で 進めてきたが、構想では市民がより身近に日常的に顔をあわせ語り 合い、地域の子どもの健全な成長を導くことができる範囲として小 学校区での社会教育の取り組みを提唱した。

- (2)提言の内容
 - ア 地域住民による運営

地域に存在するさまざまな課題について皆で学習し、自らを高 め、論議を深めながら解決に向っていくような取組が、地域には 必要である。

運営には、地域をコーディネートできる人材が必要であり、行 政は、既存の指導者等の育成と人材発掘を行い、真に自立した地 域を育て、住民自治の礎を築いていかなければならない。

イ 学校施設の管理の一元化

学校開放・こどもクラブ・児童ホーム・学校図書室の学校外の 組織による運営等について総合的に検討する。学校長の管理権限 及び責務と学校管理下外の権限及び責務並びにその主体を明確に 区分する必要がある。

ウ 事業展開

地域の課題解決のため、地域主導の事業を展開する。また、政 治的中立、宗教活動・営利活動の禁止は、遵守されなければなら ない。

エ 公民館分館について

学習センター整備に伴い、公民館分館の事業内容を検証・調整するとともに、相互の連携が必要である。

2 小学校区学習センター構想に係る取組・経過について

小学校区学習センター構想を受け、その具現化に向けて尼崎市教育委員会事務局の庁内検討会議が開催された。

(1)平成19年 小学校区学習センター構想について(報告)

(小学校区学習センター構想検討会議<関係課による庁内検討会議>)

(2) 平成21年 小学校区学習センター構想実現に関する報告書

(小学校区学習センター構想実現検討会議 < 中央公民館地域協働担当 >)

3 上記検討会議で抽出された問題点・課題

上記の行政内部における検討会議においては、実現に向けて次のよう なさまざまな課題が抽出されている。

(1)施設面・学校管理体制における課題

高齢者や障害者等に配慮した施設整備の必要性や、学習センター管 理室の設置、夜間照明施設などの老朽化に伴う維持管理経費、シャワ ー室やロッカー室の設置などが課題として挙げられた。しかしながら、 予算を伴う施設整備は財政状況からして難しい。

また、現状の学校施設の配置や構造面からは、学校教育活動中の住 民の自由な出入りは、防犯面や教育活動との分離の面で大きな問題が ある。

学校教育活動に支障がないよう、住民が利用できる施設を分離し集 中管理するなどの対応が必要であることや、学校教育活動中の不審者 侵入の防止策、こどもクラブも含めた施設管理責任者の明確化、教職 員の理解と協力が必要であるとの課題が出された。

(2)人材面の課題

コーディネーターの発掘と育成、優秀な人材の確保が課題である。 コーディネーターは、学校と目標や理念の共有化を図り、社会教育の 立場から必要性を説く能力を持ち、学校教育が求めるものと住民の活 動を探索し、これらをうまくコーディネートできる能力が必要である。 (3)行政組織の課題

多様化する学習ニーズを的確に捉え、関係機関が一体となって、生 涯教育の観点から、社会教育と学校教育を統括・調整し、更には学習 センターの活動について企画・立案していくためには、これからの体 制のあり方も課題である。

(4)事業についての提案

学習支援プログラムを提示(人材バンクではなく、実際に授業を実施する際に必要な内容や情報を掲載したプログラムバンク)していく ことが課題であるとされた。

小学校区学習センター構想の具現化に向けて

平成19年8月に小学校区学習センター構想を提言して4年が経過した が、この間に社会ではさまざまな変化が起きた。いわゆる無縁社会を象徴 する孤独死の問題が顕在化したり、東日本大震災の影響もあり地域の絆づ くりの重要性が叫ばれるようになった。また、安全安心のまちづくりや子 どもの居場所づくり、地域ぐるみで子どもの生きる力を養うことも大きな 課題とされた。このような動きを背景に、本市行政の組織も協働推進局や こども青少年局が新たに設置された一方、長引く不況の影響を受け財政難 はますます厳しいものとなっている。

こうした状況のなか、住民が主体的に学び、生きがいを持って暮らすと ともに、地域社会の絆づくりや安心安全の確保・子どもの生きる力の育成 を地域住民自らの手で行っていくことが、ますます求められる社会となっ てきている。

本構想で小学校区が単位として設定されたのは、その区域であれば、どんな人でも気楽に集まることができる単位であるということからである。

6歳の子どもが歩いて通える範囲であること

子どもが同じところに通っていること

親同士も知り合いが多く、連帯感を持ちやすいこと

ある程度一つのまとまりとしてのコミュニティの基礎単位になり得 ること

将来の地域を担うべき子どもや若い人が集まる仕組みがそこにはあ ること

さらに、小学校という場が設定されたのは、次のことからである。

誰もが通えるところに既に建っているということ

グランド、教室、調理室など、いろいろな教育に活用できる資源を 持っていること

管理の問題はあるが、土・日曜日と夜間は基本的に空いていること

現在、本市の地域のまちづくりの単位としては74の社会福祉連絡協議 会(連協)の区域があるが、小学校区とは必ずしも一致していない。このよ うなことから本提言では、上記の利点に鑑み住民が自由に気軽に社会教育活 動を行う一つの単位として小学校区を提唱した。

さらに、これまで社会教育は主として社会教育施設で行われてきたが、 学校を有効に活用できる環境が整えば、地域住民が活用しやすい施設とし て活用ができる。

また、住民が学校で活動するというところから、学校教育においてます ます必要であると言われている総合的な学習の時間や体験活動に地域が関 わるといった連携のきっかけにもなる。このように、学校を拠点に社会教 育を展開することは、多くの利点を持っているのである。

1 小学校区学習センター構想の具現化に向けて求められるもの

大阪府・大阪市などの先進事例からみた小学校区学習センター構想の 具現化に向けて求められるものとして、次のことがあげられる。

- (1)短期的・長期的なビジョンを持ち、理念と方法を提示すること
- (2)地域コーディネーターの養成とセンター運営の地域における受け
 皿組織の整備、及び学校との連携、社会教育活動と学校支援活動の
 融合(コミュニティ教育)という視点を持つこと
- (3) 教育委員会のリーダーシップ、学校・地域への働きかけ
- (4)社会教育専門職員による支援
- 2 具現化に向けての提案
- (1)短期的・長期的なビジョン、理念と方法の提示

小学校区学習センター構想は、地域が学校を支援することや、学校と 地域の連携を図ることが直接の目的ではない。公民を育てていくことが 究極の目的である。

生涯学習とは、人が学ぶ中で自らの気づきがあり、継続して学んでい く姿勢があって、その結果として地域がよくなっていくことを目指して いくことだ。座学でもよいし、人との相互学習であってもよく、その中 で自分が問題意識を持って学んだ中で気づいた喜びを、今度は他の人に も一緒に学んで問題解決につなげていく循環の形態が社会教育であり、 これが長期的に目指すべき理念である。

すなわち、小学校区学習センター構想そのもののベースにあるのは人

の学びである。例えば学校という環境が利用できないとしても他の場所 で理念の実現を目指して取り組めることは多くあり、必ずしも小学校の 校舎の中で行われる必要はない。小学校区の中でどのように理念を実現 させていくのかということである。当時の構想では、こどもクラブをそ の活動場所と位置づけていたが、先に述べたようにさまざまな現実的課 題がある中で、具現化に向けてはこどもクラブも含めた様々な場所や手 法の活用を検討していくべきである。

すなわち学習センターの趣旨は、本来、地域住民がそれぞれの地域に 合ったやり方・場所で自主的・自発的に、そして楽しみながら取り組ん でいくものである。

言いかえれば、小学校区学習センターを本来の趣旨に沿ったものへと 育んでいくためには、例えば行政主導の施策として一律に環境を整える といったような「形式」ではなく、そうした姿勢を持つ人材を育成し、 住民自らが主体的に集い学ぶ、といった環境を醸成していくことがまず は重要である。そのために行政は、先進的な取組を行っている地域や学 校に対して支援や参画を通じて実践を積み重ねていく、といった息の長 い不断の取り組みが求められる。

そうした長期的な理想の形として、住民自身がコミュニティ社会に貢 献しているという喜びを発見する自己実現の場として、また社会貢献の 場として、全市にわたって小学校区学習センターが創造されることが望 まれる。

こうしたことから、小学校区学習センター構想の実現に向けたこれか

らの具体的な取組として、まずそうした人材の確保・育成からじっくり と取り組んでいくことを基本的なスタンスとして次のとおり進められる よう提言する。

概ね5~10年間の期間に目指す短期的ビジョンとして、次のことを 目指す。

「気づき」を喚起すること

(現代地域社会の課題と、地域に暮らす住民としての自らの責任)

「学び」の大切さを認識し、継続して共に学ぶ姿勢を育むこと

地域住民が自ら主体的に行動を起こすこと

こうしたビジョンを実現するための具体策としては、次のような取組 が考えられる。

公民館での講座の充実

これまでも住民主体で講座を構築する市民企画講座などが実施され てきたが、今後は、より地域の人材育成を意識的に行うために地域の課 題に対応した講座の内容に充実させていくことが必要である。

人材の発掘

- ア 現在、市民企画講座の委員として活動したり、公民館のサポータ ーをしている人の中からそうした地域の学習活動の核となる人材を 見出す。
- イ 学校図書ボランティア、見守り隊、地域スポーツクラブ、学校開 放運営委員会など、学校と密に関わりながら活動している人の中か

らも、人材を発掘する。

殊に地域スポーツクラブや学校開放は、地域スポーツの振興とあ わせて、多世代が交流することによる地域の活性化もその目的とし ていることから、これらの取組をさらに育んでいくことも重要であ ろう。

ウ 地域で積極的に活動ができるポテンシャルを持った年代層として、 団塊の世代をターゲットに、まず公民館サポーターなど本市社会教 育に携わるボランティアを一般公募する。

応募者を対象とした研修を経て、地区公民館で公民館運営ボラン ティアや市民主体の企画講座の企画・運営などを経験していただく。 人材の育成

上記の取り組みなど、さまざまな繋がりのなかから発掘した人材に 対して、自主学習グループ化を図り、継続して学習を進めていく。例 えば、「小学校区学習センター講座」などとして生涯学習の理念や地域 コミュニティを高揚させることの必要性、さらに具体的な活動の仕方 などについて資質の向上を図っていく。

それとともに、横のつながりを育み、地域における社会教育活動の リーダーとして活動できる人材を育成していく。

その際に重要なことは、具体的な活動の中で人材の育成を図ってい くことである。実際に活動する中で自分が育っていくというのが生涯 学習の妙味である。人と人とが学びあい成長していくという生涯学習 のシステムは行政がいくらこうしましょうと言ってもそうなる訳では なく、住民が自ら創りだしていくべきものだが、そのきっかけとして は社会教育の進展を担っている行政からそうした場が提供される必要 がある。

(2)地域コーディネーターの養成とセンター運営の地域における受け皿 組織の整備、及び学校との連携、社会教育活動と学校支援活動の融合 (コミュニティ教育という視点)

地域コーディネーターの養成

現在、PTA・学校評議員・見守り隊・学校図書ボランティア・ 環境整備ボランティアなど、さまざまな形で地域住民が学校に関わ っているが、それらの多くは学校が主導となって行われており、こ のことが学校の負担になっている。地域住民の側も「学校に頼まれ たから。」といった意識で関わっていることが、学社連携がなかなか 進まない大きな原因ではないだろうか。学社連携や学社融合が言わ れて久しいが、今も学校と地域の間にはこのような壁があると言わ ざるを得ない。

学校は教育活動を基本とすべきなのであるが、昨今の保護者の対応などに時間をとられたり、さまざまな雑事に煩わされている。その中でこのように地域と関わることは、負担をさらに大きくすることに繋がっているのが現状である。

そうした現状を解決するために求められるのは、現在学校に関わっている地域組織やそれらの活動が総合的にコーディネートされ、 学校の負担を減らすことのできる仕組みである。

先に述べたような社会教育活動のリーダーがいる地域では、学校

の負担が軽減され、学校もそうした地域活動との有機的な連携が可 能になっている。そこでは、活動する地域の大人たち自身も子ども たちとの関わりの中で学び、成長しているのである。

それゆえ、まず学校と地域を繋ぐキーとなる人材を育成すること が、必要不可欠である。

地域における受け皿組織の整備

自ら学び地域をよくしていこうとする姿勢を持った地域住民(理 想としてはそこに学校も加わった)による組織として、例えば「(仮) 小学校区学習センター運営委員会」などの設置に向けた取組が重要 となろう。それは、成熟した大人たちが自らの人格をより高めるた めに学び、そして次世代を担う子どもたちを大人の責任として育成 していこうとする組織である。ただし、これも行政主導で地域団体 に依頼するなどして全校区で一律に設置するといったことでは、形 式的な組織にしかならないという危惧が大きい。先進的な取組を行 っている学校の事例をモデルにしながら、先に述べた地域のリーダ ーを育成する中で可能なところから取り組んでいくほうがよい。そ うした人材が育っている地域では、学校も安心していろいろなこと を地域に頼んだり相談できる信頼関係が出来上がっているからであ る。

さらに学校と地域の信頼関係が構築され、学校の一室を「(仮)小 学校区学習センター運営委員会室」として地域住民に提供してもら えるのであれば、社会教育と学校支援の活動に取り組みやすくなる し、ある程度公的な話し合いの場として学校と地域の連携も図りや

すくなるだろう。

学校の中で子どもと関わることは、大人自身にとっても生きがい や自己実現感につながる。そのためには大人自身が常に学び続ける ことが必要である。それこそが成熟した生涯学習社会の形態であり、 そうした場を将来、地域の核である学校の中に設けることができれ ば最善であると考える。

(3) 教育委員会のリーダーシップ、学校・地域への働きかけ

教育委員会は、市民向けの講座などにおいてそうした人材を育成す るばかりではなく、地域における活動と学校とを繋ぐことにもリーダ ーシップを発揮すべきである。

もちろん、学校教育の領域はきちんと守らなければならない。施設 管理や管理責任の問題など、現実的に起こる課題は教育委員会が主導 で検討・調整すべきである。

さらに、活動が軌道に乗るまでは、地域と学校の垣根を少しでも低 くするよう、指導力と調整機能を果たす必要があるだろう。

現在、歴博・文化財担当が行っている学校への出張授業などの学習 支援事業は、学校と社会教育施設が連携して社会科や地域学習の授業 を展開しており、まさに学校教育と社会教育の垣根を低くする取組と なっている。

公民館でも種々の事業を行っているが、それを小学校の授業やPT Aの活動に活かしていくことも考えられる。例えば、子どもの食育や 健康・栄養指導の機会として学校の調理室を借りて料理教室を実施す ることなども進めて欲しい。

日ごろから日常的にさまざまな活動に取り組んでいる社会教育関係 団体と学校を繋ぐことにも意を用いていくべきだろう。例えば舞台芸 術協会による学校での公演や子どもを対象とした演劇教室の実施、ま た家庭科の授業を婦人会にサポートしてもらうなど、両者を繋ぐよう なコーディネートを行政として主導すべきである。

さらに、現在地域振興センターごとに開催されている地域振興連携 推進会議や生涯学習部会において、学校と行政との意思疎通をより図 っていくべきである。

また、学校図書ボランティアの養成にも力を注いでいくべきである。 読書は人間形成の基本になる営みであり、読解力を高めることは学力 向上につながり、全ての生きる力の基本になる。学校図書室が充実し、 整理や貸し出しの体制が整っていることは、子どもたちの学びにとっ て非常に大切なことである。

現在、多くの学校において学校図書ボランティア活動が行われてい るが、このボランティアの多くは先述のように学校がPTAなどに依 頼して来てもらっているという現状がある。そのため、学校側がボラ ンティアの確保や調整に大きな手間を取られるなど、学校に負担を生 じさせているケースがある。

地域住民が学校に頼まれてボランティア活動をするのではなく、自 覚と責任を持って主体的に学校図書室運営を助けることが重要であり、 そうした姿勢を持ったボランティアに支えられれば学校にとっても負 担が少なくメリットが大きくなる。学校と地域の連携の糸口としても

非常に有効である。

現在、中央公民館において学校のニーズに応じて実施している学校 図書ボランティア養成講座はPTAを主体に実施され、学校からも非 常に評価されている。受講したPTA自身も、もっとボランティア会 員を増やそうと取り組むなど、非常によい取組となっているため、今 後もより一層力を注いでいって欲しい。

(4)社会教育専門職員による支援

地域住民が自分たちで社会教育を推進していくと、どうしても人が 集まりやすい事業や講座が中心になりやすい。しかしながら、参加人 数を意識した活動が主になってしまうと、かえって社会教育活動とし ての活動の幅を狭めることにもなりかねない。これは地域住民自身が 取り組む限界とも言え、先進的な取り組みを行っている他市でも課題 となっている事柄である。

例えば社会的に大切なテーマである人権に関する学習や、地域課題・社会課題についての学習を継続・深化させ、よりよい地域づくり に資するためには、そこに社会教育に関する専門的な知識や経験を持った職員の助言やサポートが不可欠である。

以前、公民館には「公民館の顔」とも言える職員が配置されていて、 訪れる市民と何かれなく話し、触れ合う中から地域課題を掘り起こし、 その課題に向けた講座の実施などを通じて地域の人材育成に取り組ま れていた。

このように社会教育に携わる職員は、新しい時代の要請に合致した 人材育成のため、不断の自己研鑽に取り組むべきものである。そして

願わくは長年にわたって育成され、地域に関わって学習活動をサポー トすべきである。

この会議の中でこれまで何度も指摘してきたが、本市の社会教育は 一般行政職員がわずかな年数で異動する中で行われてきた。本市の社 会教育が衰退してしまった一つの原因が、そこにあるのではないだろ うか。

3 モデル的実施について

平成23年度の社会教育委員会議は、極めて活発に意見交換を行うな か、小学校区学習センター構想の具現化についての方向性について論議 を重ねてきた。しかしながら、これまで述べてきたような取組を現実の ものとして行っていくには、やはり具体性に欠け、何をどう進めていけ ばよいのか分かりにくいという意見も出された。

もとより、地域にはそれぞれの事情や課題があり、構想を具現化して いくための取組内容や進め方、地域における構成員もそれぞれ異なるも のである。ただ、これから取り組みを進めてみようと考える地域にとっ て、一定の指針となるべき先行事例として、尼崎北小学校と杭瀬小学校 の取組がモデルケースとなる。教育委員会事務局におかれては、今後、 この2小学校の取り組みの内容や成果を個別に詳しく評価・分析しても らいたい。

尼崎北小学校では、校舎の耐震化工事の影響でグランドの使用が極め て制限されているため、小学校応援ボランティア本部が結成され、保護 者や地域住民によるボランティアが毎日、休み時間に児童たちの活動を

サポートしており、学校からも極めて高い評価を得ている。もちろん、 この取組には学校とボランティアを繋ぐコーディネーターとしての人材 がある。この校区には、もとより学校応援ボランティアだけでなく、以 前から地域づくりの取組が実践されており、子どものためのふるさとづ くり、まちづくり活動が行われている。

杭瀬小学校では、平成22年から杭瀬地区の活性化を目指す取組の一 環として、学校・PTA・大学・商工会議所・銀行などが定例的に活性 化方策について話し合いを行うとともに、子どもたちとともに地域マッ プを作成するなどの取組を実施している。杭瀬小学校は学校統合を機に 地域開放も念頭に設計された校舎で、物理的に校舎を区切ることができ るのも特徴であり、今後の進展が注目される。

こうしたモデル校の取組も現在進行形であり、さまざまな取組の中で 課題を見つけ、解決の方策を検討し、試行錯誤をしながら取り組まれて いる。そうした実態の検証も含めて、今後この取組が資料として編纂さ れ、これからの各地域における小学校区学習センターづくりの参考とし て資されていくことを期待している。

おわりに

平成23年度は、5回の全体会議と1回の専門会議を開催し、小学校区 学習センター構想の具現化に向けた協議を行った。

「はじめに」でも触れたように、平成19年度の提言についてのその後 の具現化に向けての経過や課題を整理し、また、本市の社会教育をめぐる 現状にも考慮する中でセンター構想について再検討し、行政からの説明、 経過報告や提案をうけながら委員間で熱心に論議を行った結果、一定の道 筋を見出すことができたように思う。

これを現実のものとしていくためには、行政が本報告の趣旨をしっかり と受けとめ、学校や関連する部署とも十分な連携を保つ中で、地域住民と 協力して推進していかなくてはならない。一歩一歩、着実な歩みを続けて いく中で、市民にとって最も望ましい『小学校区学習センター構想』の理 念が将来、具現化することを大いに期待したい。